

第8回仙台市不登校対策検討委員会議事録

- 日 時 平成31年2月28日(木) 午後6時05分～午後7時30分
- 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 出席者 別紙名簿のとおり
- 会議の内容
- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議 「不登校の未然防止と初期対応など新たな不登校児童生徒を生まないための対策について」

・佐藤委員長

会議の公開・非公開について皆さまにお諮りしたいと思います。仙台市の附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条(2)において、会議の公開・非公開は、当該附属機関等において決定するとされておりますが、(2)のアに記されております仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるとされています。本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報は扱わないことから協議は公開とすることを提案したいと考えますが、委員の皆さまいかがでしょうか。よろしいですか。

→ 承認

本検討委員会の本日の議題については、公開とします。

・佐藤委員長

前回検討した提言骨子を委員の皆さまに送付してご意見をいただきまして、最終的に整理したものが資料1になります。委員の皆さんには、既に確認していただいたかと思っておりますので、確認作業ということになるかと思っておりますが、最初は、資料1提言骨子についての確認をお願いします。いくつか言葉を変えているところがあります。これは正確を期してということになります。まず、「安定した学校生活の基盤づくり」のところでは、「1 学校組織・体制の改善」の中に、『・居場所と通級指導機能を備えた「所属学級外教室」(仮称)の設置と活用』の「所属」としていたものを、正式には「在籍」ですのでこの言葉に変えています。その下の網掛けの部分、「・学校訪問相談員の増員(所属学級外教室における支援)」の「所属」を「在籍」と変えました。「2 個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実」のところは、特に言葉の修正はありません。「3 研修体制の充実」のところですが、「全児童生徒を対象とした研修や心理教育」のところ、テーマをいくつか挙げていますが、その中で「共生」としていましたが、これは「共生社会」に直したほうがいだろうということでそれを補っています。「・保護者を対象とした研修・セミナー(基礎的支援)」のところ(子供を理解するための基礎的支援)と補っています。「4 専門スタッフや関係機関の活用」では、「有効活用」と「有効」を入れました。「不登校支援」では、後のほうで提言案を実際に見ていただくこととなりますが、少しずつ後で言葉が違ってくるところがありますが、例えば、「不登校支援」のところも修正したものに変わっていますが、それは後で説明します。「5 支援体制の推進・整備」という形で「整備」を補っています。あとは、消しているところもあります。先ほど出てきました「在籍学級外教室」(仮称)と修正しているところです。「6 不登校児童生徒

に対する支援の充実」でも、「在籍学級外教室」（仮称）という言い方に直しています。「7 研修体制の充実」のところは特に修正はありません。「その他」の「9 不登校対策検討・評価委員会（仮称）の設置」ということで、「・評価」と（仮称）という言葉は補って修正をしました。何かお気づきのところあるでしょうか。

・菱沼委員

「その他」の「9 不登校対策検討・評価委員会（仮称）の設置」について、昨日の朝日新聞では「検証委員会」となっていました、「評価」か「検証」か、どちらになるでしょうか。

・佐藤委員長

今日の提言のところ「資料3」を後で見ますが、こちらでは「評価委員会」となっています。

・菱沼委員

分かりました。

・佐藤委員長

その他確認をするところはありませんか。

・梅田委員

「安定した学校生活の基盤づくり」の『・居場所と通級指導機能を備えた「在籍学級外教室」（仮称）の設置と活用』とありますが、提言（資料3）では、「通級指導教室の機能」を備えたということですので、そのようにしたほうが良いかなと思います。

・佐藤委員長

はい、その辺は後で確認します。骨子についてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、次に資料2になります。『Ⅲ「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」の考察』になります。これは、梅田委員が中心となってまとめていただいていますので、梅田委員から説明をしてください。

・梅田委員

はい。それでは、資料2を御覧ください。『Ⅲ「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」の考察』について説明します。基本的には、調査の中間報告の段階で発表した資料が全て基になっています。そこに考察を付け加えた形になっています。「(1) 調査A」については、学校を対象としたものです。市内小中学校185校全てを対象に行い、回収率100%です。どれも中間報告で発表させていただいたとおりです。ただし、少し変わっているのが、真ん中辺りにアスタリスクがついていますが、「別室登校」という言葉について説明を加えています。『「別室」とは、在籍する学級以外の場所をいう』というような説明を付けています。また、今回の図1につきましても、「未回答」を除いています。回答があった中での割合をきちんと出すほうがいだろうという作業部会での検討がありましたので、そのような形にしました。表1（不登校児童生徒における別室登校、放課後登校児童生徒の割合）ですが、「不登校児童生徒への支援や具体的な取組」ですが、実際に小学校・中学校で取り組んだものについて挙げていますが、2ページの表に青色が入っています。これについては、取組が40%に満たないものについて分かりやすく青色で示しました。特に小中学校ともに取組がまだまだだと読み取れる「フリースクールとの連携」や「スクールソーシャルワーカーによる支援」というところは共通していますが、小学校と中学校で取り組んでいるところに若干違いがある部分、小学校では「適応指導センターとの連携」、中学校では「意欲を持って活躍できる場を設定するなどの支援」や「授業改善、個別指導等分かる授業への支援」という辺りの違いがあるということが少し明らかになったと考えています。また、図2についても、先ほど申し上げ

げたような、いわゆる別室を設置しているという所が多いと見て取れるかと思えます。図3は、実際には別室で対応している者についてのグラフですが、小学校、中学校で若干対応する者に違いがあるということが明らかになっています。図4については、不登校児童生徒の支援に当たって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談しているかということが挙げられていますが、ほとんどの学校が「ある」「相談している」と答えていますが、実際にここについて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーそれぞれで連携の度合いが違っているということが、次の図5で明らかになっているかと思えます。スクールカウンセラーについては、かなりの割合で学校が「相談している」と挙がっていますが、スクールソーシャルワーカーについては、まだまだ周知を含めて足りない状況にあります。活用の仕方も含めて今後検討していく必要があるだろうということが結果として分かりました。続いて、関係機関との連携についても、適応指導センター「児遊の杜」・「杜のひろば」、フリースクール等の関係機関と連携したことがあるかについては、中学校は高い割合で「ある」となっていますが、小学校はまだまだ連携が少ないということがありますので、その辺りも課題であると考えました。表2は、小学校、中学校の未然防止への効果的支援はどのようなものがあるかを答えていただいた中で、今回は、青色を付けているのは高い割合で重要と考えていること、7割以上重要だと考えているものについて青色を付けました。「集団づくり」、「人間関係づくり」、「授業づくり」、「学習支援」、それから「保護者支援」辺りが、小中学校が重要だと考えているところだと挙がっています。それと比べてみますと、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談への関与の拡大」辺りは、まだまだ少ない割合となっていますので、先ほどの活用度合いと比べて、関係させてみてもこの辺が課題に挙がっているのが分かります。続いて「調査B」です。平成29年度不登校であった児童生徒について、現担任に聞いたという結果になります。学年別内訳は、表3にあるとおりですが、見ていただくと中学校では多いというのが分かりますが、小学校でも4年生辺りから数がぐんぐん増えていくということが見て取れるかと思えます。表4は、「不登校児童生徒の出現学年」を聞いたものですが、これも上と合わせていただいて、やはり小学校4年生の段階で振り返ってみれば、現在の中学生の分も入れれば124人と、100を超える数になっていますので、小学校4年生辺りから不登校になる割合が高いということが見て取れるかと思えます。続いて、「不登校出現前の学力の状態」について示したものを表5に挙げました。これについては、「低い」、「やや低い」を含めると、小中学校合わせて58%になり、学力の問題が関係しているのではないかとということが予測されます。併せて、「児童生徒の特性について」を示した表6から、「発達障害の診断がある」、「疑われる」を含めて聞いておりますが、小中学校合わせて26%が「診断がある」か「疑われる」という回答がありましたので、この辺りが文部科学省の調査の6.5%というところから考えても、不登校の児童生徒においてはそうした傾向があるお子さんが多いのではないかとことがうかがわれます。表7は、「児童生徒同士のコミュニケーション上の困難さ」についての回答を挙げたものですが、小中学校合わせて、約半数の45%がコミュニケーション上の困難さがある子供たちだと認識しているということから、この辺りへの対応も必要だろうと予測されます。表8です。「登校しなくなった要因についてどのような方法で見立てたか」という問いに対しては、「担任のとらえ」、「学年で話し合った」等、学校内での検討が85%と大半を占めていますが、先ほど来挙げられていますスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関が関わって見立てた割合はかなり低い状況ですので、専門家、あるいは専門機関との連携についてはやはり課題があると考えます。「保護者と情報共有したかどうか」という表9につきましては、小中学校合わせて86%は「情報

共有していた」と回答していますが、13%は「していない」と考えられるというところについては、やはりそこにも課題があるだろうと考えられます。表10「予兆への気付き」については、小中学校合わせて36%が「気が付いた」としていますが、「気が付かなかった」あるいは、「不明」を合わせたほうが多くなっているため、この辺りも不登校の予兆への気付きが思うようにできていない状況があるということが考えられます。また、「気が付いた」と回答したもののうち、保護者と連携したかどうかについては、「連絡・連携をした」との回答が25%ですけれども、「連携していない」という回答は49%であり、その辺りはやはり課題であると考えられます。併せて、「保護者とうまくいっているか」とか「連携状況はどうか」というところを表11に示していますが、「うまくいっている」、「ある程度うまくいっている」と認識している学校が85%であります。保護者の受け止めはどうかということについては、今後検討が必要だと考えられます。調査Cです。調査Cにつきましては、不登校児童生徒の保護者に対して保護者会等を通じて実施した調査です。この調査については、子供の現在の学年が中学校3年生までの保護者が58%、既に中学校を卒業されている子供の保護者が42%ということですので、このほうについては、過去の学校の対応についても含まれていると考えていただければと思います。表12「学校の対応」については、項目にあるようなことをやってくれたということがありますが、見ていただくと、学校が「取り組んだ」という割合が少ないのが、「スクールソーシャルワーカーの紹介や支援」や「フリースクールの紹介」が低い割合になっています。この辺りの受け止めは今まで述べてきたことと通じていると考えられます。表13「スクールカウンセラーの認知度」については、かなり高い割合だということが示されています。表14「スクールカウンセラーへの相談」についても、6割弱の保護者が「相談したことがある」と書かれていますが、これは自由記述にもありましたように、日程の調整等の問題もあり難しく「相談したことがない」と答えた方が4割弱程度ありました。一方で、表15「スクールソーシャルワーカーの認知度」については、既にお子さんが卒業された方については、実際に運用が始まる前だったと考えられますが、「知らない」が8割もいるということは、やはり課題であると考えられます。当然、表16「相談したことがある」方も非常に少ない割合になっています。表17「学校との連携」ですが、学校への調査では、85%程度の学校が保護者との連携が「うまくいっている」、「ある程度うまくいっている」と考えていましたが、一方で、保護者の方については、「あまりうまくいっていない」、「うまくいっていない」と考えておられる方が34%程度あるということは、やはり、学校側との認識のずれが考えられる、あるということが分かりましたので、今後も大きな検討課題になると思われます。続いて、「調査D」は、実際に小中学校、あるいは教育委員会に勤務しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方々に伺った調査です。表18「背景要因」として考えられるもの上位に挙がっているものは、「家庭・養育環境」もありますが、「発達上の課題」や「学力による課題」もあるということは、調査B、調査Aにも通じるところかと考えています。表19「未然防止への効果的支援」を挙げましたが、「人間関係づくり」や「集団づくり」、「保護者への支援」などは、学校側の認識と共通して支援する必要があるということが分かりました。最後は、「2 調査のまとめ」として、考察全体をまとめてみました。ここが今回新しく加わったところになります。今回の調査からは、四つのことが明らかになったのではないかと考えました。

一つは、学校側とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含む専門家、専門機関との連携が十分ではないということ。二番目には、在籍する学級へ入れない児童生徒のために、ほとんどの学校では「別室」が設置されていますが、そこでの対応は必ずしも十分ではないだろうとい

うこと。三番目には、学習のつまずきや発達障害等が、不登校の一つの要因となっている可能性はあるということが分かりました。そしてまた、不登校は、小学4年生で出現率が上がっているということも明らかになりました。四つ目としては、不登校児童生徒への対応については、保護者と学校側の認識のずれがあるということも明らかになりました。

それぞれについて、今後の方向性をまとめていますが、一つは、先ほど来申しておりますように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について今後も検討していく必要があるということ。併せて、自由記述の部分からは、今回ここには挙げていませんが、多くの教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの来校回数や日程調整が難しいということも挙げておりましたので、今後、設置の割合を増やしていくとか来校回数を増やしていくということも併せて検討していく必要があるということが考えられます。また、二番目のいわゆる「別室」についてです。「別室」を設けているということは明らかになっていますが、今は基本的には手のすいている教員が対応するといったような状況が多い中で、やはりそこには児童生徒が安心して「別室」で過ごすことができるように可能であれば専任の担当者を置く、あるいは、学校の中で、ある程度決まった方が対応できるような体制を整えていく必要があるのではないかと考えました。三つ目の学習のつまずきや発達障害等の不登校の背景要因についてですが、やはり学力の問題が一つは大きくなっていると考えられます。あるいは、発達上の課題です。そういったところについて、早期に対応できるような体制を整えていく必要があるだろうということ。そしてまた、不登校の発現率が小学4年生で上がっていることも併せて考えると、やはり、小学校低学年での具体的な取組、学習のつまずきや発達上の課題、特徴に関する具体的な取組が必要となるということが考えられると思います。最後、四番目の保護者との認識のずれについてですが、やはり情報共有の機会を多くしていくことと、情報共有の必要性あるいは、捉え方の違いを十分認識した上で互いが丁寧に話し合っていく必要があるだろうと考えました。これらのことが提言に生かされていくことが望ましいと考察をまとめました。以上です。

・佐藤委員長

はい、ありがとうございます。詳しく説明をしていただきました。皆さん御確認いただいたところかと思いますが、いかがでしょうか。このようなまとめ方でよろしいでしょうか。よろしいですか。特に御意見なさそうですので、このような形で提言の中に盛り込めればと思います。ありがとうございました。それでは次に進みます。資料3になります。これは資料1で提言の骨子を示しましたが、それを最終的な形に文章化したものです。これが、本委員会の最終的な提言の内容になりますので、少し時間はかかるかもしれませんが、一つずつ確認をしていきます。IV 提言(案)、1 ページ最初の所になります。「不登校対策では、学校や児童生徒等の状況や状態に応じた段階的対応・支援を考慮する必要がある。その観点から、普段の学校生活における安定した基盤づくりと不登校支援を段階的に分けて提言をまとめた。実際にはそれらの段階が相互に関連し合っていることを押さえながら、総合的に不登校対策を推進しなければならない。」この辺りが前文的なところになります。この辺りでよろしいですか。では、次に進めていきたいと思います。まず、「1 安定した学校生活の基盤づくり」「(1) 学校組織・体制の改善」ということでまとめました。これは、①～⑥まであります。

① 一人一人の児童生徒のニーズに応じた教育活動を推進していくため、教職員による支援が確

実に行き渡るように学校環境を改善・整備しなければならない。児童生徒への対応・支援の時間や機会を確保するため、教員の多忙化の解消を図るとともに、35人以下学級等の少人数学級の編制や、副担任制の導入等の適切な人的配置を進めることが必要である。

としました。いかがでしょうか。

・菊地副委員長

この①の内容に関しては、極めて適切であると思います。一か所文言の点なのですが、4行目の後半で、「35人以下学級等の少人数の学級の」というような「の」がしつこく出てくるような表記になっていますので、少人数学級というのを一つの言葉として良いのかと思います。「35人以下学級等の少人数学級の編制」というような形で訂正ができるかと思います。

・佐藤委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか。それで大丈夫そうでしょうか。

・菱沼委員

35人というのは少人数という扱いになるのか。少人数という表現にする場合35人という数字は？

・菊地副委員長

通常、学級編制は40人というのが法的に決まっているものなので、40人という数ではなく、それを下回る少人数の学級編制。それで少人数学級という言い方はするのかと。必ずしも、35という数値ではなく、都道府県によっては32とかいう数値を採用している都道府県もあるようです。ですから、「少人数の」とか、また「学級の」というよりも、「少人数学級」のという、いわゆる40人ではない少ない1クラスの人数が40人を下回る少人数学級というようなことで良いと思います。

・佐藤委員長

そのような表現でよろしいですか。他にはありませんか。ありがとうございます。それでは、次にいきます。

② 校長のリーダーシップの下に学校マネジメント力の向上を図り、児童生徒の状態理解や情報共有、児童生徒や保護者に対する相談対応などの教職員によるチーム支援体制を確実なものとする必要がある。また、教職員と保護者による信頼関係を基盤とする協働体制を構築して、児童生徒の変化や困難の予兆等に気付いた保護者が教職員にいち早く相談できる体制を整備することが必要である。としました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

③ 中学校には「いじめ対策専任教諭」が配置されていていじめ問題に対する中心的役割を果たしているが、同様に、不登校支援コーディネーターの役割を兼ねた不登校対策の中心的役割を担う「不登校対策専任教諭」（仮称）を配置することが必要である。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

④ 平成30年度から中学校7校と小学校1校に学校訪問対応相談員を派遣して、不登校の初期段階から不登校状態にある児童生徒に対する別室支援を行った結果、普段の学校生活における適応上の成果が認められるので、学校訪問対応相談員を増員して、普段の学校における支援体制を各学校に拡充させることが必要である。

としました。いかがでしょうか。

・須長委員

2行目のところに「不登校状態にある児童生徒に対する別室支援を行った結果」とありますが、別室というのが所属学級外教室ということになるのでしょうか。

・佐藤委員長

ええ。その次に係ってくるようになります。

・須長委員

では、ここは別室で大丈夫ですね。それが気になって。

・佐藤委員長

今のところは、別室対応かなど。提言ではそれを換えるイメージになります。よろしいでしょうか。それでは、このような形で。

④ 各学校に児童生徒の居場所と通級指導教室の機能を備えた「在籍学級外教室」（仮称）を設置して、校内における効果的な支援体制の拡充・整備を図ることが必要である。

これは、先ほどの④と、2の（5）の①と重なってくるようになります。このような内容でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

⑤ 小学校と中学校の9年間における一貫した支援を確実なものとするため、児童生徒の状況・対応等の記録を切れ目なくつなぐための「児童生徒理解・教育支援シート」（仮称）を活用した連携システムの構築・導入が必要である。

としました。よろしいでしょうか。それでは、このような内容にしたいと思います。それでは、（2）になります。「（2）個々の児童生徒の実態に応じた支援体制の充実」という内容になります。ここは、三つになります。

① 不登校の背景要因の一つとして学習面での困難さがあると考えられる。普段の学校生活において、個々の児童生徒の学習面でのつまずきや困難に的確に気づき、早期からの支援を可能とする学習支援体制を充実・定着させることが必要である。

いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

② 不登校の背景要因の一つとして人間関係面での困難さがあると考えられる。普段の学校生活において、教職員による適切な集団づくりや人間関係づくりを促進するとともに、児童生徒に対する自己理解・他者理解やソーシャルスキルトレーニング、ストレスマネジメント、アンガーマネジメント、共生社会や人権教育等に関する教育的支援の充実を図ることが必要である。

としました。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

③ 不登校の背景要因の一つとして発達障害による学校生活上の困難があると考えられる。普段の学校生活において、教職員による学校環境整備としてユニバーサルデザインを考慮した学校・教室整備や授業の実践、補助員の配置拡充等の発達障害支援を充実させることが必要である。さらに発達障害のある児童生徒に対する学習支援やソーシャルスキルトレーニング等の教育的支援の充実を図り、小学校低学年の段階から一貫した発達障害支援体制を整備することが必要である。

としました。いかがでしょうか。

・菱沼委員

細かいことなのですが、発達障害という表記はこれでいいのかどうか。今、いろいろなものを見ると障害という字を使わないものもあるのですが。

・佐藤委員長

ひらがなで。

・菱沼委員

そうです。どうなのでしょう。

・梅田委員

都道府県によっては、「障」だけ漢字を使って「害」だけひらがなでというふうには、県とか、都道府県の条例で定めているところもありますけれども、基本的に文部科学省、厚生労働省は発達障害、障害者も漢字を使っていますので、私はそれでいいかと考えます。特段、仙台市が条例で定めていなければ。

・佐藤委員長

ありがとうございました。それでは、このような字で、(2)はこのような形でよろしいですか。

「(3)の研修体制の充実」のところですか。ここは、三つですね。

① 管理職を含む各役割に応じた教職員対象の研修の充実が必要である。そのテーマは、学校マネジメント、学校・学級集団づくり、発達障害支援、学校適応支援等の、普段の安定した学校生活の基盤づくりに関連する内容が考えられる。

よろしいのでしょうか。ありがとうございます。

② 児童生徒を対象とした研修・心理教育の充実が必要である。そのテーマは1の(2)の②で述べた人間関係の改善に資するテーマや心の健康管理（メンタルヘルス）等の内容が考えられる。

・菊地副委員長

これがうまくないというわけではないのですが、児童生徒を対象とした研修という、子供を対象としたときに研修という言葉がふさわしいのかどうか。ちょっとこの辺が気になります。例えば、児童生徒を対象とした心理教育等の充実とかいうような、研修という言葉が子供に対してどうかと。もしそういう言葉が可とするならそういう表記は可能なのかと考えたのですが。

・佐藤委員長

小林委員、この辺り何かありますか。心理教育、研修という言葉を使うかどうかですね。

・小林委員

そうですね。確かにあまり子供に対して使われたことはないですね。教育という中に入れてみては。

・佐藤委員長

そうすると、児童生徒を対象とした心理教育等の充実にしましょうか。よろしいのでしょうか。研修を省きたいと思います。ありがとうございました。それでは、③になります。

③ 保護者を対象とした研修・セミナーの充実が必要である。そのテーマは、児童生徒理解や発達・適応支援、心と命を守るための支援、自身のメンタルヘルス等が考えられる。保護者を対象とした研修・セミナーは、ともに子供たちの成長に係わる地域住民や一般市民にも提供されることが望まれる。

としましたが、いかがでしょうか。

・小林委員

③の項目というよりは、①なのですからけれども、それぞれどんなことが必要か、それぞれの対象の研修に何が必要かと書いてあるのですが、先生対象の所にはメンタルヘルスが入らないと思って。もしよろしければ、入れてもらっても良いのかと。②でも③でもメンタルヘルスが入っているので。

・佐藤委員長

①のところですね。これは、教職員自身のメンタルヘルス。

・小林委員

それも含むかもしれませんし、他の人が学ぶ内容を先生方も学ぶということで。

・佐藤委員長

なるほど、どこに入れますか。①のところですけども、そのテーマは、学校マネジメント、学校・学級集団づくり、発達障害支援、学校適応支援の後くらいに入れますか。

・小林委員

はい。場所は良いと思います。

・佐藤委員長

学校適応支援、メンタルヘルス等のというふうな言葉を補うという辺りでよろしいでしょうか。では、そのように修正したいと思います。③のところですけども、保護者を対象としたセミナーとあります。3行目には研修セミナーとありますが、これは研修セミナーにします。1行目に研修を補ってください。それでは(4)に入ります。「(4) 専門スタッフや関係機関の有効活用」ということで二つあります。

① 普段の学校生活におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる

相談・支援活動の一層の充実を図るとともに、教職員及び児童生徒を対象とする研修や心理教育に対する協働・有効活用を図ることが必要である。そのため、将来の常勤化を想定した配置日数の増加の促進や効果的な配置・派遣方法に関する検討が必要である。

としました。いかがでしょうか。こういう表現でよろしいですか。

・菱沼委員

ちょっと分からないところなのですが、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーというのは、使われ方というか体制そのものが違いますよね。学校に配置されているのがスクールカウンセラーなので、この将来の常勤化の主語がスクールカウンセラーになるのかと思うのですよね。ただ、派遣方法等に関してとなるとソーシャルワーカーも含まれるとなるので、この辺はもう少し整理して分かるようにしてくれたらと思うのです。

・佐藤委員長

どうすれば良いですかね。

・菱沼委員

スクールカウンセラーの常勤化を想定した配置日数の増加というのは、前から言われていることなので。

・佐藤委員長

そのため、スクールカウンセラーの常勤化を想定した配置日数の増加の促進や、後はどのようになりますか。

・菱沼委員

それから、配置と派遣方法に関してはソーシャルワーカーのほうが課題があるので、これを、スクールソーシャルワーカーという言葉の主語にして入れてみてはどうかと思います。

・佐藤委員長

スクールソーシャルワーカーだけに係るような形に。

・菱沼委員

今の体制が違い過ぎるので、学校に配置されている状態ではありませんので、そうなる派遣方法というのを変えていかなければならないというのを、前面に出さなければならないんじゃないかと思ったのですね。

・佐藤委員長

文章を作っているときには、スクールカウンセラーも含めて考えていたんですね。

・菱沼委員

体制が違うということで、含められない。

・佐藤委員長

効果的な配置、派遣方法って検討していますよね。

・菱沼委員

スクールカウンセラーは検討していますけど、スクールソーシャルワーカーは絶対数が人数的にも少ないので、そこから見直さなければならなくなってくるとなると、やはり内容が違うかなと思いました。この辺が上手く整理ができないのでなんとするかという感じなのですけれども。

・佐藤委員長

効果的な配置、派遣方法というのはスクールカウンセラーにも該当する内容ですよね。スクールソーシャルワーカーには該当しない。

・菱沼委員

そこが分かりません。

・佐藤委員長

スクールソーシャルワーカーの今後の課題として、このような配置、派遣も一緒に検討していただくと良いのかな。

・菱沼委員

はい。それが言葉になれば一番。

・佐藤委員長

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーと二つ入ると良いということになるんですね。じゃあ、それを並べましょうか。スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーということで。もう1回整理をします。「そのため、将来のスクールカウンセラーの常勤化を想定した配置日数の増加の促進及び」とします。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な配置・派遣方法に関する検討が必要である。というような形で盛り込みました。ありがとうございます。それでは、②のところになります。

① 普段の学校生活における心理・発達・医療面の支援機能を充実させるために、発達相談支援センターや精神保健福祉総合センター、その他の専門機関等との連携を促進することが必要である。

というふうになりました。いかがでしょうか。よろしいでしょうかこれで。はい。ありがとうございます。

・佐藤委員長

ここまでの前段というか、いわゆる一次的な対応、あるいは開発的な対応とかいろいろな言われ方がありますが、普段の学校生活の中での取組ということになります。「2 不登校児童生徒への支援」という形になります。ここはいわゆる二次対応、三次対応を含めた内容になっています。

「(5) 支援体制の推進・整備」①、②と二つです。

① 学校に居場所や適応支援の機能をもつ「在籍教室外教室」（仮称）を設置して、学校適応が困難になりつつある児童生徒や不登校状態にある児童生徒への支援体制を整備することが必要である。これは、従来「別室登校」等の形で緊急避難的支援を行っていた取組について、担当教員や学校訪問対応相談員等の人的配置を含む機能強化を図って、困難を抱えた児童生徒が学校を離れずに済む環境整備を行うものである。

これは前段の1の（1）の④、⑤と重なる内容になります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。お願いします。

・梅田委員

単純な文言の誤りだと思いますが、1のほうでは「在籍学級外教室」と書かれていますので、ここは「在籍教室」ではなくて、「在籍学級外教室」かなと思います。

・佐藤委員長

「在籍教室外」、これ間違いですね。「在籍学級外教室」ということになります。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

② 校内における不登校対策委員会等のチーム対応を強化するために、校長以下の各担当教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ、及び保護者の参加と情報共有を図りながら、的確かつ有効な支援体制を構築する必要がある。さらに必要に応じて学校外機関（適応指導センター、発達相談支援センター、精神保健福祉総合センター、子供相談支援センター、民間の医療機関やフリースクール等）との連携を推進して支援体制を強化する必要がある。

前段1の（1）の②と重なる部分になります。いかがでしょうか。石川委員さんいかがでしょうか。

・石川委員

はい。特にありません。

・菱沼委員

いいですか。先ほどの調査で見ても、やはりフリースクールとの連携が弱いんですよ。そこを考えると、「必要に応じて」と言うところちょっと消極的なところがあるので、提言であればもう少し強く言ってもいいと思います。そうすると「必要に応じて」は要らない。

・佐藤委員長

「必要に応じて」は削りますか。

・菱沼委員

はい。

・佐藤委員長

はい。石川委員そのような感じでいかがでしょうか。

・石川委員

はい。

・佐藤委員長

それでは更に、という形で学校外機関との連携を推進して、という形にしたいと思います。ありがとうございます。それでは（6）になります。「（6）不登校児童生徒に対する支援の充実」ということになりますが、ここは①から④まで四つになります。

① 不登校児童生徒に対する心理支援の充実を図るために、スクールカウンセラーの確保及び資質向上と有効活用を推進するための検討・整備を行うことが必要である。また、家庭環境等の

問題が不登校の背景要因として認められる児童生徒に対する福祉的支援を担うスクールソーシャルワーカーの一層の有効活用を促進することが必要である。

これは4の1、(4)の①のことですね、ちょっと書き方が乱れました。1の(4)の①ということになります。いかがでしょうか。このような書き方になりましたが、よろしいですか。

特になければこのような形にしたいと思います。

② 不登校児童生徒に対する適応支援や学習支援の充実を図るために、「在籍学級外教室」(仮称)の活用やICT機器を利用したオンライン学習の充実やフリースクールとの連携が必要である。また、個々の児童生徒の特性や学力に応じた教材・指導方法の開発を行う必要がある。併せて社会体験活動を充実させるための支援体制の整備も必要であり、適応指導センターや企業、市民団体等との協働的取組の拡充が期待される。

としました。ここも言葉の整理をしたいと思います。「在籍学級外」ということで、よろしいでしょうか。お願いします。

・石川委員

(1)の②で協働体制という言葉が出てくるんですね。ここでは協働的取組。まあ拡充が期待されるということで違和感はないんですけども、言葉の使い方として、支援体制というのはたくさん出てきて、協働体制という言葉が(1)の②で出てきて、ここでは協働的取組、おかしくはないのですが確認として、いかがでしょうか。ここで取組というものに関して重きが置かれているのであればこれでいいのですが。

・佐藤委員長

体制というより実際の取組という内容かなと思いました。

・石川委員

はい。了解です。

・佐藤委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

・菊地副委員長

これも表現の仕方というか、1行目の1番最後、「在籍学級外教室」(仮称)の活用やICT機器を利用したオンライン学習の充実や、という形になっているので、最初のほうの「在籍学級外教室」(仮称)の活用やオンライン学習の充実、フリースクールとの連携というように、最初のほうの「や」を残して、オンライン学習の充実、次は点というふうな形ではいかがでしょうか。

・佐藤委員長

はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。文章の作り方になります。今言ったように、フリースクールをちょっと強調する形で、フリースクールの前に点を置くような形のほうがいいかもしれませんね。ではそのような形で、「在籍学級外教室」(仮称)の活用やICT機器を利用したオンライン学習の充実、フリースクールとの連携が必要である、というような表現にしたいと思います。ありがとうございました。

③ 不登校児童生徒のフォローアップ体制について、再登校時の適切な支援・環境の在り方、及び中学校卒業後の支援体制について検討・整備することが必要である。

としました。いかがでしょうか。こういう表現でよろしいですか。

それではこのような形にしたいと思います。

④ 特別支援学級や特別支援学校に在籍する不登校状態にある児童生徒に対する支援のあり方

について検討する必要がある。としました。
いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではこのような形でいきたいと思います。ありがとうございました。それでは（７）になります。「（７）研修体制・内容の充実」ということで、ここは三つ。①から③でです。

① 管理職を含む教職員を対象とする不登校理解及び不登校児童生徒に対する支援に関する研修の充実が必要である。普段の学校生活における児童生徒理解等の研修を基盤として、不登校児童生徒の再登校時の支援や進路支援を含む深い学びが求められる。

これは1の（３）の①と重なるところです。いかがでしょうか。よろしいですか。このような形にしたいと思います。ありがとうございました。

② 不登校児童生徒の保護者を対象とする不登校理解に関する研修・支援が必要である。このことは、保護者を協働者とする学校のチーム支援をより有効なものにすると期待される。としました。これは1の（３）の③と、2の（５）の②と重なるところです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこのような形にしたいと思います。

③ 一般市民及び企業を対象とする不登校理解に関する研修・セミナーの充実が必要である。このことは、不登校児童生徒に対する地域支援と将来に向けた進路・自立支援をより有効なものにすると期待される。

としました。いかがでしょうか。このような形でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。それでは（８）。ここでは二つ、「（８）保護者支援」というところです。

① 不登校児童生徒の保護者に対するカウンセリング等の心理支援、及び進路等に関する情報提供や相談体制の一層の充実を図ることが必要である。

としました。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございます。

② 保護者同士の支え合いを可能とするネットワーク（親の会）活動への支援も重要な取組であり、フリースクール等との協働も視野に入れながら保護者支援を進める必要がある。としました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（承認）それではこのような形にしたいと思います。それでは、次、「3 その他」にしています。（９）として、「（９）不登校対策検討・評価委員会（仮称）の設置」ということで、先ほど質問が出た評価委員会としたというところです。

本提言で示した対策案を実現するために必要な支援プログラムの検討や不登校対策の進捗状況の確認・評価を行うための組織「不登校対策検討・評価委員会」（仮称）を設置して、今後の仙台市における不登校対策の一層の推進を図ることが必要である。

としました。いかがでしょうか。このような形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ありがとうございました。それでは資料3の提言の中身は以上のところかなと思います。ありがとうございました。はい。お願いします。

・梅田委員

中身についてではないのですが、この提言について公表されたときに、いろいろな方が目にするということを考えると、例えば1ページのところにある、まあどの文言に注釈をするかは別にして、例えば学校マネジメント力、ソーシャルスキルトレーニング、ストレスマネジメント、アンガーマネジメント、ユニバーサルデザイン等々は、教育関係者はよく聞く言葉ですけれども、一般市民の方々にはなじみのない言葉かもしれませんので、可能であれば簡単に結構ですので注釈が、一般的にはとか、文部科学省はとかという言葉が入って簡単な解説が入るといいかなと思います。

・佐藤委員長

はい。ありがとうございます。そういう御意見いかがでしょうか。ではそのような形で、説明を補っていくという形で最終的に作っていくことにします。ありがとうございました。はい。お願いします。

・高橋委員

資料に戻っても大丈夫でしょうか。内容ではないのですが、3ページ、真ん中ですね、「スクールカウンセラー等やスクールソーシャルワーカーへの相談については図3に示したとおりである」は図4。

・佐藤委員長

間違いですね。ありがとうございます。

・高橋委員

あと、資料2の4ページです。5行目、「少なさ、来校日が限定されることでの調整の難しさを」、もしかしたら「難しさ…」

・佐藤委員長

これ間違いですね。

・高橋委員

「を」を取ったほうがすっきりするかと思いました。

・佐藤委員長

「を」を取る。「が」を取る。「を」を取ったほうがいいですね。よろしいですか。「調整の難しさが多く挙げられていた」という文章に直します。まだありますか。

・高橋委員

内容ではないのですが、図5の下の真ん中、「小学校44%、中学校52%にとどまった(図5)」は「図6」で。

・佐藤委員長

指摘していただいてありがとうございました。よろしいでしょうか。一通り確認していただいたということで、ありがとうございました。それでは、今いろいろ出していただいた意見、修正箇所を事務局のほうで整理して、委員の皆さまに修正した箇所も含めて確認をして、最終的な確定したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。そのような形で対応したいと思いますか。はい。ありがとうございます。それでは提言の構成のところはまだ確認していない部分、「本市の不登校児童生徒の現状」、「参考資料1から5」の部分ですけれども、委員の皆さまに事務局から最終的に確認していただいた上で、確定として最終稿に盛り込みたいと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。この辺りは事務局のほうに取りまとめをお願いしたいと思います。では、そのような形で進めたいと思います。ありがとうございます。それでは最後の資料4をご覧ください。目次になります。目次の確認もお願いしたいと思います。目次として、「はじめに」から、先ほど言った資料のほう、ずっとあります。「はじめに」は私が担当する形でまとめたいと思います。「Ⅱ 本市における不登校児童生徒の現状」は事務局の方でまとめていただいているものがありますので、それを付けることになります。「Ⅲ 不登校児童生徒の実態把握調査の考察」は、先ほど確認していただいた内容になります。「Ⅳ 提言」も先程確認していただいた内容になります。「Ⅴ おわりに」というのがありますが、これはいかがでしょうか。なくてもいいのかなという感じもあるのですが、もし良ければ「おわりに」は削ってもいいかなと思っています。ではそのように、「おわりに」は削るということで、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの四つの章で構成する、そして資料

も付くという形にさせていただければと思います。ありがとうございました。それではそういう形で最終的なものを確定させますが、完成させた提言の教育長に対する報告についてです。完成した報告書は3月に教育長に手渡すこととなりますが、現在、3月の中旬頃で日程を調整しているところです。その報告会の参加ですが、委員長の私と菊地副委員長が参加する方向で今のところ進めたいと思っておりますが、そのような形でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、そのように対応したいと思います。詳細な日程等が決定次第皆さまに連絡したいと思います。よろしくお祈りします。お陰さまで何とか年度内中に提言が仕上がったという形です。本当にどうもありがとうございました。改めて御礼申し上げます。それでは今回が最終回ということなので、皆さまから一言ずつコメントをいただければ。順番で。

・須長委員

大変お世話になりました。大変立派なものが出来上がったなあとということで、学校現場にいる私としてはこれが学校現場に来て、私たちが実際どのように対応していくか、学校を作っていくかということを考えていかなければいけないんだと、出来上がってから責任を感じているところです。この会に参加させていただきまして、いろいろな現場のことをお伝えしたいなという気持ちはあったのですが、自分自身不登校対策についていろいろ考える、勉強させていただく良い機会に恵まれたなと考えております。ここまでまとめていただきました、委員長先生、副委員長先生ありがとうございました。事務局の皆さまもお世話になりました。ありがとうございました。

・小林委員

こういった委員会に参加させていただくような貴重な機会をいただきましてありがとうございました。教育というところからは畑違いだったので、部分的なコメントしかできなくて申し訳なかったのですが、どんな対策につながっていくか拝見しながら、医療の関われることをやっていければと思っています。ありがとうございました。

・梅田委員

このような機会をいただいたことは自分にとっても勉強になったなと感じております。ありがとうございました。今後は調査の中でも把握できたように、今後の対策がどう進んでいくかというところが一番大事なのかなと考えております。ぜひ調査結果で分析したり考察したこと、あるいは委員会の皆さんで検討して提言にまとめられたことが一つでも二つでも現実のものとなるように、是非頑張ってくださいと思います。自分もその一端を担うものとして頑張っていきたいなと思います。ありがとうございました。

・石川委員

大変お世話になりました。フリースクールという文言がたくさん入って、我々民間もきちんと学んでさらなる向上をしなければいけないという自覚を持ちました。今後も民間のネットワークを更に強力なものにして、先生方、学校関係者の皆さんに負けぬよう研修を重ねていけたらなと思います。この提言が学校に丸投げされることがなく、伴走型の評価委員会というのが付きますので、そこでまた手を取り合って、良いものにしていけたらいいなと思います。大変勉強になりました。ありがとうございました。

・菊地副委員長

大変お世話になりました。ありがとうございました。私は昨年の3月に学校現場を離れたのですが、学校にいた、特に後半は不登校の対応というときに、不登校になってからというよりは、一人一人の子供たちが学校に来て楽しいとか、一人一人が輝いて、自分自身を成長させる場である、

そういう学校を我々教員は作っていかないと駄目なんだなということを改めて感じさせられました。今回この提言をまとめるに当たって、委員の皆さま方と一緒にいろいろな検討した中で、不登校になってからのことも当然大切なのですが、そうならないような、もっと言えば今話したように一人一人の子供が輝くような学校づくりにこの提言が生かされていければと考えています。お世話になりました。ありがとうございました。

・高橋委員

一年ちょっとですがお世話いただきました。ありがとうございました。普段保健室にいて、低学年なだけでクラスになかなか入っていけないお子さんだったり、あるいはもう長期のお休みになっているお子さんだったり、その保護者の方と接してきて、何ができるんだろうとか、どんな関わりをしたらいいんだろうと日々思っていたこと、こんな学校になってほしいなとか、こんなことができたらいいなというものを今回出させていただくことができ本当にありがたかったです。今度はこのまとめられた提言を、どんなふうに私たちが実際に示されたものやっつけていけるかなと思いつながら、今お話を伺っていました。子供たちと保護者の方と地域の方たちと、いろんな形で関わりながら、私は保健室のほうで関わっていきなりたいなと思いました。ありがとうございました。

・菱沼委員

お世話になりました。何回か出席できなかつたのですけれども、6時という時間は非常に調整が大変でした。せめて30分遅ければと何度思ったことかというのがあります。別の会議でスクールカウンセラーの調査研究委員会というものがありまして、そこでスクールカウンセラーの活用とか教師との連携とか、そういった話し合いがずっとなされて、リーフレットなんかもできているのですけれども、分かっていたことですので改めてアンケートを取ると突き付けられる現実を考えると、スクールカウンセラーの質の向上というのを考えなくてはいけないなと思います。スクールカウンセラーが世に出てもう20年経っておりますけれども、20年経ってもやはりこういった結果が出ているということを若いカウンセラーさんたちに直面させて、関わり方を変えていかなくてはいけないなど。今回、そういった資料にもなったのかなと思いました。お世話になりました。ありがとうございました。

・佐藤委員長

本当にありがとうございました。これはあくまでも提言。これからの方針というか、行く方向性を示したということなので、それを現実的な支援内容に反映していくというのはこれからの作業になっていくかなと思います。3月、教育長さんにもその辺をお願いしたいと思います。ぜひ今後ともお力添えいただければと思います。ありがとうございました。

それでは本日の協議の部分は以上をしたいと思います。ありがとうございました。